

7月臨時会

議会の新しい構成決まる

去る7月19日に臨時会が開催されました。

臨時会では、議長、副議長の任期満了に伴う選挙が行われ、議長に菅原修一議員、副議長に水野谷正則議員が選出されました。

また、同時に議会運営委員会委員と常任委員会委員も新たに選任され、市議会の新しい構成が決まりました。

就任のびあひわひ

市民の皆様には、日頃から市議会活動並びに市政各般にわたりご協力とご理解をいただき心から感謝申し上げます。

この度、白河市議会改選後の臨時議会において議員各位のご推挙により議長の重責に就かせていただくことになりました。誠に光栄であり、議長という責任の重さに身の引き締まる思いであります。

現在、白河市では文化交流館「コミネス」の完成や、被災した小峰城跡石垣の修復完了など、文化、歴史的施設の整備が進む中、人口減少への対策や産業振興、市街地活性化など多面的な対策が求められております。このようなときこそ、二元代表制の一翼を担う市議会の果たす役割は非常に大きいものと考えております。

市議会としましては、これらの課題に取り組むため市執行部と連携し、新たな視点で課題解決に取り組んでまいります。市民の関心を高めるため議会報告会や意見交換会の開催に取り組み、市民に開かれた議会を目指すとともに、市民との対話を通じ、住民参加の活力と魅力にあふれたまちづくりに全力を尽くしてまいります。

市民の皆様におかれましては、今後とも市議会に対して、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



議長 菅原 修一



副議長 水野谷 正則

議会運営委員会 (8人)



根本 建一 高畠 裕 緑川 摂生 戸倉 宏一
高橋 光雄 ◎石名 国光 ○室井 伸一 山口 耕治

議会の円滑な運営を行うため、議事の順序や進め方、意見調整を図る場として設置されております。

- ①議長の諮問に関する事項
- ②議会の運営に関する事項
- ③議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ④意見書・決議に関する事項

※◎は委員長、○は副委員長で表示

各常任委員会の構成

市議会では、多岐にわたる数多くの事項を専門的・能率的に審査又は調査するために委員会を設置しております。市の事務について、それぞれに定められた部門に関する調査を行い、議案、請願等を審査するための常設の委員会です。

総務常任委員会

6人

市長公室、総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項。他の常任委員会の所管に属さない事項。



根本 建一 鈴木 裕哉 菅原 修一 須藤 博之
◎縄田 角郎 ○柴原 隆夫

市民産業常任委員会

6人

市民生活部、産業部、農業委員会の所管に属する事項。



石名 国光 水野谷 正則 荒井 寿夫 緑川 摂生
◎藤田 文夫 ○高畠 裕

教育福祉常任委員会

6人

保健福祉部、教育委員会の所管に属する事項。



室井 伸一 大竹 功一 深谷 弘 大木 絵理
◎佐川 京子 ○吉見 優一郎

建設水道常任委員会

6人

建設部、水道部の所管に属する事項。



高橋 光雄 山口 耕治 北野 唯道 筒井 孝充
◎大花 務 ○戸倉 宏一

議会報編集委員会

6人

市民に白河市議会の活動状況を広く伝えて、議会に対する理解と認識を深めるため、議会報を定例会ごとに発行する。



吉見 優一郎 高畠 裕 柴原 隆夫 戸倉 宏一
◎水野谷 正則 ○室井 伸一